

勝山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 25,297	千円 13,537,127	千円 380,597	千円 2,319,079	% 17.1	% 19.7

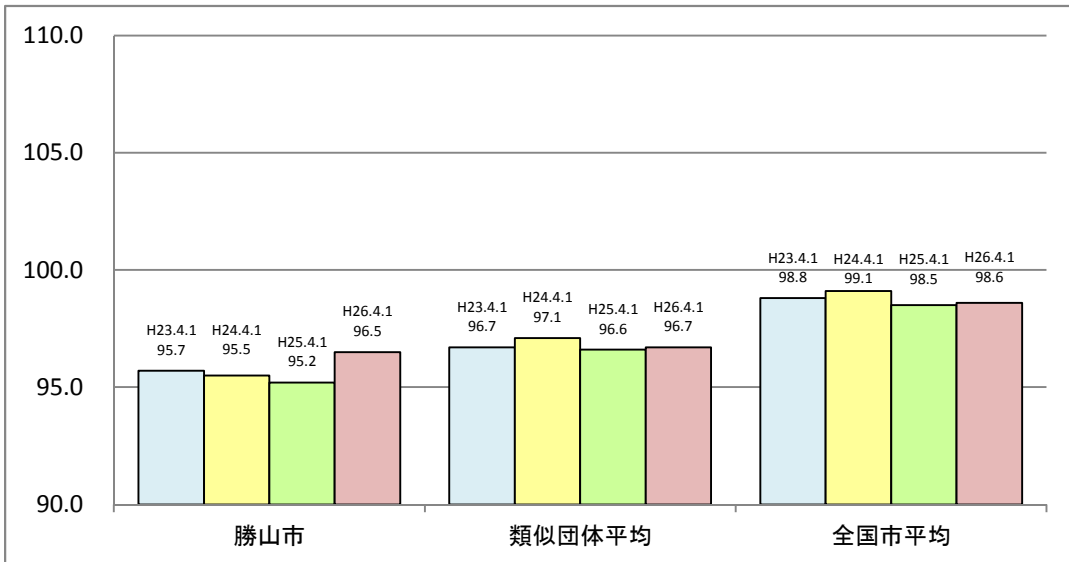
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 276	千円 1,014,709	千円 161,380	千円 368,222	千円 1,544,311

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,595	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については、引下げなし。

高齢層については、最大4%程度引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

省略（地域手当なし）

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝山市	42.3歳	316,216円	373,847円	341,902円
福井県	42.8歳	335,152円	409,136円	362,257円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	320,225円	372,857円	345,804円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
勝山市	52.7歳	36人	306,806円	316,761円	314,244円	—	—	—	—
うち調理師	54.3歳	22人	310,195円	314,259円	313,239円	調理士（福井県）	45.9歳	223,400円	1.41
うち自動車運転手	48.7歳	4人	303,350円	331,175円	317,104円	自家用乗用自動車 運転者（福井県）	56.6歳	214,000円	1.55
福井県	50.4歳	54人	331,778円	363,748円	350,748円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	21人	310,621円	336,564円	323,268円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
勝山市	—	—	—
うち調理師	5,043,308円	3,010,900円	1.68
うち自動車運転手	5,107,700円	2,751,000円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成23～25年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	45.6歳	359,933円	349,367円
福井県	44.7歳	381,887円	417,691円
類似団体	41.8歳	306,603円	329,708円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		勝 山 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	146,700円	141,900円	—
	中 学 卒	141,900円	133,100円	—
小・中学校教育職 (幼稚園)	大 学 卒	172,200円	199,700円	—
	高 校 卒	140,100円	154,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	214,633円	301,554円	368,412円	389,242円
	高校卒	—	※	331,150円	※
技能労務職	高校卒	—	※	278,967円	296,000円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

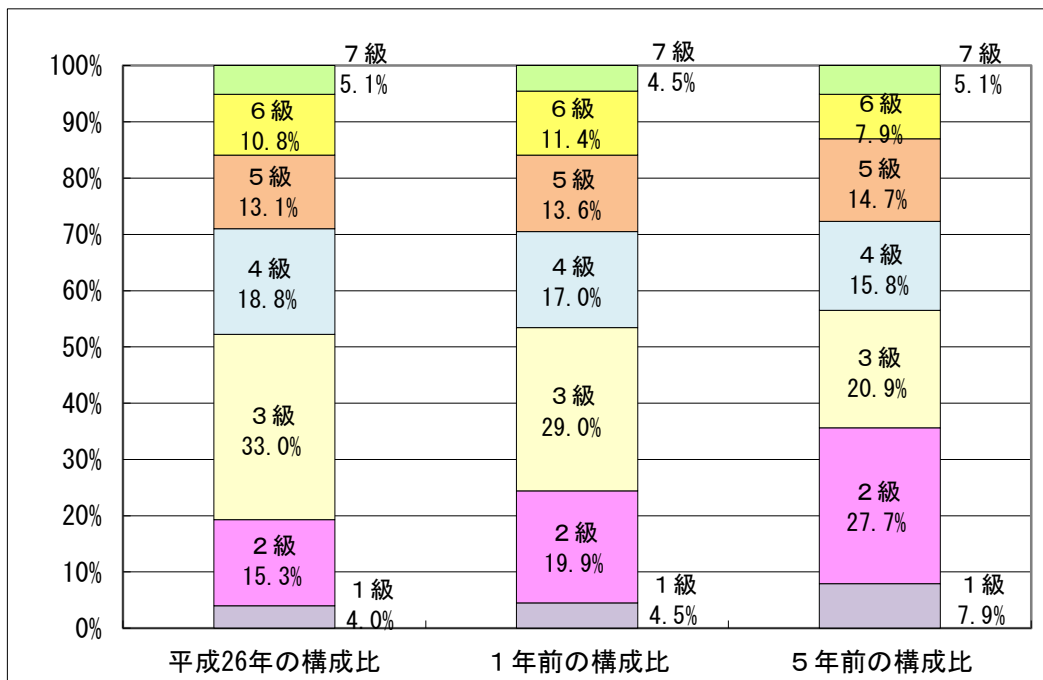
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	9人	5.1%	366,200円	456,200円
6級	課長	19人	10.8%	320,600円	422,600円
5級	主幹	23人	13.1%	289,200円	400,600円
4級	主任	33人	18.8%	261,900円	388,300円
3級	主査	58人	33.0%	222,900円	354,700円
2級	主事 技師	27人	15.3%	185,800円	307,800円
1級	主事 技師	7人	4.0%	135,600円	243,700円

(注) 1 勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度から勤務評価制度を導入。平成19年度の勤務成績から部課長級へ反映、平成20年度の勤務成績から主査級以上へ反映。平成22年度の勤務成績から技能労務職へ反映。平成24年度の勤務成績から部課長級のみへ反映。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝山市		福井県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,334千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,575千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成18年度から勤務評価制度を導入。平成19年度の勤務成績から部課長級へ反映。平成20年度の勤務成績から主査級以上、平成21年度の勤務成績から全職員へ反映。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

勝山市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 20,377千円			(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給対象外

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		1,220,000円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		22,182円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		19.7%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊な業務に従事する 職員の特殊勤務手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	4千円	日額400円
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	230千円	1件あたり1,000円
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0千円	日額400円
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	0千円	日額300円
消防職員特殊勤務手当	消防署職員	消防業務・緊急出動業務 救急業務	986千円	1回あたり300円～1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	73,442千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	290千円
支給実績（24年度決算）	85,625千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	273千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円等	同じ		26,422千円	211,376円
住居手当	家賃-12,000円等	同じ		6,583千円	253,192円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		9,810千円	50,051円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同じ		18,977千円	632,567円
宿日直手当	4,200円	同じ		4,347千円	28,599円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		17,106千円	61,532円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	850,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	710,000円	989,000円 /	259,000円
報 酬	議 長	440,000円	545,000円 /	230,000円
	副 議 長	370,000円	474,000円 /	200,000円
	議 員	350,000円	442,000円 /	180,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(25年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×45/100	18,360,000円	任期毎
		給料月額×在職月数×27/100	9,201,600円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

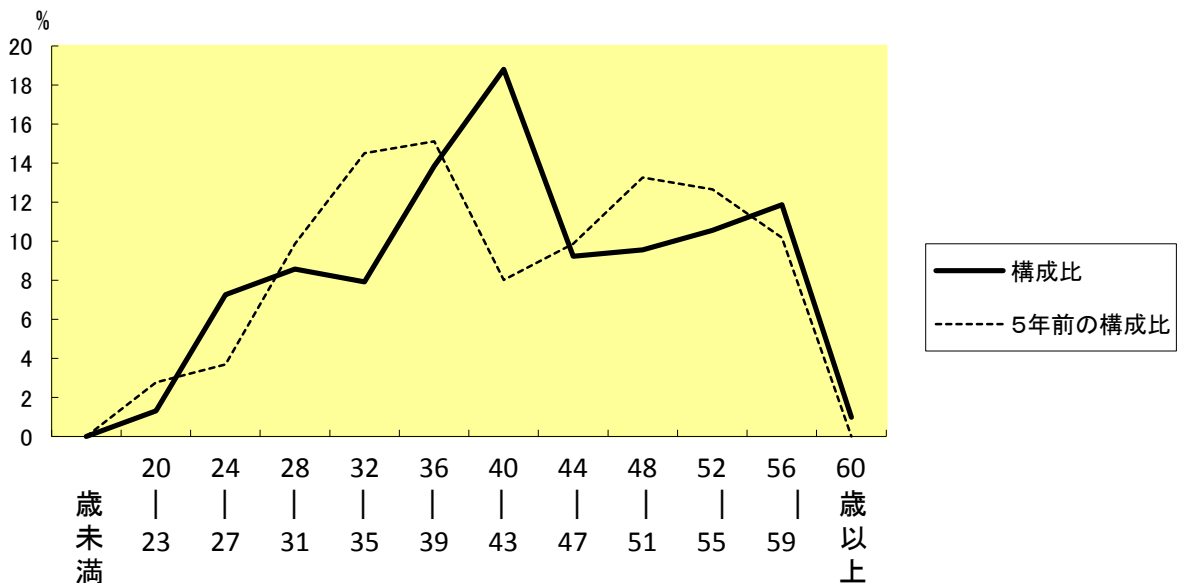
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	一般行政	122	124	2	管理部門の兼務解消による増1、土木部門充実に伴う増1
		福祉関係	51	46	△5	施設民営化に向けた職員減▲4、欠員不補充▲2、子育て支援業務の充実による増1
		計	173	170	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.64人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数71.69人)
	教 育 部 門	教育部門	71	70	△1	図書館職員の嘱託化による減▲1
		消防部門	37	37	0	
		小 計	281	277	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数93.66人)
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水道	4	3	△1	業務合理化に伴う減▲1
		下水道	7	6	△1	業務縮小に伴う減▲1
		その他	18	17	△1	介護保険業務の合理化に伴う減▲1
	小 計	29	26	△3		
合 計			310	303	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.56人
			[390]	[390]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	22人	26人	24人	42人	57人	28人	29人	32人	36人	3人	303人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	183	179	181	179	173	170	▲13 (▲7.1%)
教育	75	75	73	72	71	70	▲5 (▲6.7%)
消防	37	36	36	37	37	37	0 -
普通会計	295	290	290	288	281	277	▲18 (▲6.1%)
公営企業等会計	30	29	27	27	29	26	▲4 (▲13.3%)
総合計	325	319	317	315	310	303	▲22 (▲6.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 355,893	千円 11,170	千円 17,821	% 5.01	% 5.26

区分	職員数 A	給与費				※1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 4	千円 12,603	千円 1,407	千円 3,811	千円 17,821	千円 4,455	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝山市	38.5歳	270,146円	371,271円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝山市	勝山市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (25年度) 953 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,334 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

勝山市			勝山市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	20,377千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給対象外

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		2千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		1,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		50.0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	2千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	678千円
支給職員1人当たり平均支給年額	170千円
支給実績（24年度決算）	748千円
支給職員1人当たり平均支給年額	187千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円等	同		364千円	121,333円
住居手当	家賃—12,000円等	同		0千円	0円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同		0千円	0円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同		148千円	148,149円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同		215千円	71,600円